

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：
午前10時00分開議

○議長（山本 徹）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

県政一般に対する総括質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第64号まで、議案第66号から議案第80号まで、報告第1号及び報告第2号を議題といたします。

これより、県政一般に対する総括質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

川島国議員。

〔25番川島 国議員登壇〕

○25番（川島 国）自民党富山県議会議員会の川島国です。

私は、会派を代表して、今定例会の議論を振り返りつつ、なごり雪も解かすような答弁、そして県民に勇気と元気を与える答弁を期待し、総括質問を行います。

最初に、令和6年能登半島地震からの復旧・復興について4点質問いたします。

初めに、液状化被害からの早期復旧・復興に向けた取組について伺います。

能登半島地震からの復旧・復興を目指し、富山、高岡、射水、氷見、滑川の5市では、面的に整備を行う宅地液状化防止事業の実施に向けた調査等が進められていますが、完了には5年から10年程度

を要する事業であり、また、さきの代表質問でも触れましたが、工法や将来の維持管理費用の地元負担に対する懸念など、被災地域ごとに様々な課題があるものと認識しており、5市に対する息の長い支援が重要であります。

我が会派では、同一災害、同一支援を繰り返し要望してきたところであり、県内で行われる宅地液状化防止事業の実施に当たっても、地域を問わず被災住民の視点に立った取組が必要と考えます。

また、地方創生や被災地域の活力維持向上の観点からも、被災住民にとって住み慣れた地域での生活を続けられるよう、地域内での住居建て替えや修繕を促す支援にも並行して取り組むべきではないでしょうか。

液状化被害からの早期復旧・復興に向け、県内5市が取り組む宅地液状化防止事業の進捗状況をどのように認識し、それぞれが抱える課題の解消に対し、どのような方針の下、どのような方向性で支援していくのか、個々の宅地所有者による地盤改良等の着手に係る課題と解消に向けた積極的な支援と併せて、新田知事の所見を伺います。

次に、地域コミュニティー施設等の再建、復旧支援の横展開について伺います。

会派としてこれまで継続して要望し、さきの我が会派の代表質問や会派所属議員の一般質問でも一歩踏み込んだ対応を求めましたが、地域コミュニティー支援の主体である市において地元住民の意向に沿って対応すべきとの答弁がありました。

石川県では、復興基金を財源とした県単独の補助メニューに、被災市町によっては独自に上乗せし、早期の再建、復旧に取り組んで

おられますが、甚大な被害を受けた奥能登地域では、被災住民の住宅再建が優先されることや、補助金が交付されたとしても一定の地元負担があることなどの理由で再建が進んでいないと聞きます。

本県でも、氷見市において、地域コミュニティー活動に必要な施設の復旧支援に取り組まれる一方、他の被災市では支援制度の創設が進んでいないところではありますが、進まない理由や課題がどこにあるのか、県としても把握に努めるとともに、制度を創設された先行事例や活用できる助成事業があれば、きめ細かく情報共有し、県内どの被災市にある施設であっても同程度の支援が受けられるよう、横展開を図るなど、被災市に寄り添った丁寧な対応に尽力すべきと考えます。

被災によって人口減少がさらに加速しないよう、地域コミュニティー施設の早期再建、復旧を支援し、地域への愛着の維持や、にぎわいやつながりを次の世代へしっかり引き継ぐ手助けに、市町村と一緒に頑張って取り組む必要があると考えますが、田中地方創生局長に伺います。

次に、耐震化の促進について2点、まずは住宅の耐震化について伺います。

県ではこれまでも、木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や改修工事等に要する経費の一部を市町村と共に支援されてきましたが、能登半島地震の発生以降、対象経費の見直しや上限額を拡充され、多数の問合せや改修工事に至っていると聞いています。

県の耐震改修促進計画では、令和7年度末までに県内住宅の耐震化率を90%とする目標であり、住宅の耐震化を通して県民の生命と財産を守る環境整備が一層進むよう期待するところでもあります。

そこで、新年度予算で拡充される木造住宅の耐震化促進事業の狙いと目標について、また、これまで取り組んできた当該事業の実績や住宅耐震化率の目標達成の見込みと併せて、金谷土木部長に伺います。

次に、復旧・復興ロードマップでは、令和7年度以降も引き続き、県が管理する流域下水道の処理場や管渠等の耐震化をはじめ、企業局所管の水道用水供給施設等の強靱化や市町村が管理する水道施設の耐震化の支援に取り組むこととされています。

先月、埼玉県八潮市で発生した下水管の老朽化による道路陥没事故はもとより、先日には射水市内でも上水道管の漏水による道路陥没が発生し、県内においても喫緊の課題であることが改めて浮き彫りになったところであります。

県民の暮らしに直結する上下水道施設を、災害に強く、法定耐用年数を適切に管理するとともに、老朽化した施設の修繕や耐震化を含めた計画的な更新を着実に進め、安全・安心な県づくりを下支えしていくことが重要であります。

そこで、新年度予算でも最重要課題と位置づけられる復旧・復興ロードマップへの対応として、県管理上下水道施設の耐震化の進捗状況や、市町村管理水道施設の耐震化に向けた支援の取組状況について、新田知事の所見を伺います。

次に、とやまの未来創生を深化させる取組について、3点質問します。

最初に、ロケ誘致やアニメ、漫画コンテンツの活用を通じた誘客促進について伺います。

昨年11月に公開された映画「正体」や本県出身の俳優も出演した

「O n d a n S o n r a」など、県内をロケ地に撮影された映画がよく目に留まるようになってきました。

昨年３月には、本県ゆかりのアニメ「ゆるゆり」や「大室家」がデザインされたマンホールが全国で初めて富山駅周辺や中心市街地に設置され、同時期の映画上映も相まって、市内電車での周遊巡りなど、国内外から多くのファンや観光客が訪れていると聞いております。

近年、日本のアニメ、漫画等のコンテンツ産業の海外での売上額は約５兆円規模にまで成長し、半導体や鉄鋼産業の輸出額に匹敵する、まさに日本の大きな成長産業の一つとなっており、「日本のアニメ、漫画と言えば、富山県」を実装していくことが、本県の成長に直結するものと考えます。

そこでお伺いしますが、県内ロケの拡大充実に向けた誘致活動の強化や、県内に息づく多彩なアニメ、漫画コンテンツの積極的な活用を進めるため、県ロケーションオフィスの体制拡充や、県益につながるアニメ、漫画コンテンツを調査研究し活用を図っていく新たなプロジェクトチームを創設することで、来県者の情報を把握分析した効果的な取組を展開しながら、本県への一層の誘客促進や関係人口の創出・拡大等に取り組むべきと考えますが、新田知事の所見を伺います。

次に、ＪＲ城端線・氷見線のさらなる魅力化について伺います。

ＪＲ城端線・氷見線については、来年度中に全国で相互利用可能な交通系ＩＣカードの読み取り可能な機械の導入が予定されており、スムーズな乗り降りをはじめ、将来的な新型鉄道車両の導入などによる利便性や快適性の向上に大変期待が高まるところであります。

一方、富山県地域交通戦略を実現していく上で、交通事業者だけでなく、行政や県民、企業などが一体となって、持続可能で最適な地域交通サービスを支え合う姿を共有していくためにも、県内に息づく地域資源や、本県ゆかりのアニメ、漫画コンテンツを積極的に活用していく取組も期待したいところであります。

J R 城端線・氷見線を核とした沿線自治体のまちづくりをはじめ、沿線住民や企業からの愛着や利用機運の醸成のためにも、地域の特産品や製品をデザインした駅舎、ラッピング車両の導入、世界から注目を集める本県アニメ制作会社や藤子不二雄作品を活用したコラボグッズの製作、販売など、本県の魅力を積極的に活用した事業を展開し、さらなる魅力化を図るべきと考えますが、田中交通政策局長に伺います。

次に、地域の祭りや伝統文化の継承について伺います。

日本各地に根づく地域の伝統的な祭りは、日本の伝統文化に気軽に触れられる機会として、訪日外国人観光客に人気を博しているイベントの一つであります。

また、近年、日本の伝統工芸品が改めて海外から高く評価されており、新たな需要の創出や販路の開拓、拡大を図ろうという取組も始まっています。

一方で、娯楽の多様性や、急速に進む人口減少や少子高齢化の影響により、担い手の高齢化や後継者不足による存続が危ぶまれる祭事等が増加しているという問題を抱えているのも事実であります。一度失われてしまうと、復活が難しく、どう守り受け継いでいくかが大きな課題と言えます。今議会でも、「獅子舞と言えば、富山」との提言がありましたが、大いに進めていく施策ではないでしょう

か。

急速に進む人口減少によって、日本らしさがあふれる地域の祭りや伝統文化の担い手が不足している現状をどのように認識し、存続に向けてどう取り組むのか、県職員の地域社会活動への積極的な関与への期待を含め、田中地方創生局長に伺います。

次に、地域経済の活性化について、5点質問します。

最初に、本県の魅力を総動員したブランディング戦略の充実について伺います。

「寿司と言えば、富山」プロジェクトについては、10年後の目標達成に向け、プランに沿って、普及啓発をはじめ、将来に向けた人材育成や環境整備に鋭意取り組んでいただきたいと思いますところであります。

一方で、本県の魅力的な資源は、すしに欠かせない魚や米、水を含めた食にとどまらず、多彩で豊かな四季折々の自然をはじめ、県内各地で受け継がれてきた祭りや伝統工芸品などの歴史、伝統文化のほか、多くのファンを魅了する本県ゆかりのアニメ、漫画など、観光需要の創出に寄与するものが多数あることは言うまでもありません。

私は、豊富にある富山の魅力を組み合わせた取組を具現化していくことが重要であると考えます。この胸のネームプレートは、富山県産材と本県ならではの菅笠技術による合わせ技の新商品であります。モノクロ色の県庁に彩りと温かみを醸し出すこと請け合いでありますので、御用命いただければと存じます。

このように、官民の合わせ技、部局間の縦割りを超えた合わせ技の取組に果敢に挑戦する2期目の新田県政を期待したいと思います。

話を元に戻しますが、例えば、先日、経済産業省が公表したエンタメ・クリエイティブ産業戦略の中間取りまとめ案では、コンテンツ産業の成長による地方活性化への効果が示されており、文化庁がクリエイターの育成などによる国際的な存在感の強化に向けて、令和6年度補正予算と合わせて200億円を上回る規模の予算を計上していることも鑑み、県においても機を捉えた大胆な取組を図るべきと考えます。

すしを核とした取組に加え、本県の魅力的な資源を総動員し、本県の観光需要や関係人口の創出・拡大につながるブランディング戦略の充実に取り組むべきと考えますが、先月実施された富山県推奨とやまブランド活性化ワークショップの成果や今後の展開と併せて、川津知事政策局長に伺います。

次に、県外の情報発信拠点の効果的な活用について伺います。

2024年の年間訪日外国人観光客数が過去最高を更新する中、2025年に行くべき52か所への富山市の選定により、本県への外国人観光客の増加も期待でき、入国の際の主な出発点に位置する東京の日本橋とやま館や大阪のHOKURIKU+を通じての県内はもちろん、北陸3県の魅力を効果的に発信することが極めて重要であると考えます。

それぞれの拠点の客足や売上げなどのにぎわい状況を確認しつつ、一過性とならないよう、例えば3県をはじめ他の都道府県とも連携したスタンプラリーの実施など、これまで以上に、訪れた方々が参加したくなるよう魅力的な取組を行い、より多くの方々に足を運んでもらうことが必要であります。

県内や北陸3県の魅力を常にブラッシュアップしながら、関係人

口の創出・拡大はもちろん、交流人口の増加による県内への経済効果の波及や、さらには移住・定住の増加にもつながるよう、積極的かつ記憶や心に響くような斬新な取組や発信をすべきと考えますが、新田知事の所見を伺います。

次に、高岡テクノドームの整備について伺います。

11月定例会での我が会派の代表質問に対し、知事は、県西部の6市や経済界と連携した利用促進ワークショップを開催し、具体的な利用シーンの目線合わせや新たなニーズの掘り起こしについて実務的な意見交換を深めていきたいと述べられました。

去る1月に開催されたワークショップでは、国際会議などのコンベンション誘致を目指すべきとの意見があり、最寄りの交通機関や周辺の宿泊施設、レストランなども活用されたエクスカーションに加え、開催に必要な物販の購入やレンタルなど、消費活動の裾野が広く、関連企業や団体、そして地域に大きな経済効果が期待できるものと評価いたします。

新幹線開業から10年経過しましたが、交流人口の一層の拡大を目指し、県西部地域の経済活性化の大きな起爆剤となるよう、本館及び別館の着実な整備を進めていただきたいと考えますが、ワークショップでの意見を踏まえた利用法に関する考え方や今後の課題、それらを踏まえた基本設計の見直しなど今後の進め方と併せて、山室商工労働部長に伺います。

次に、持続可能な中山間地域の実現について伺います。

県では、今年度末までが計画期間となっている中山間地域創生総合戦略を1年延長し、今後策定を進める新たな総合計画の議論を踏まえて改定することになったと伺っております。

11月定例会の我が会派の代表質問に対し、担い手不足など、地域の実情に応じたきめ細やかな支援の必要性が課題との答弁がありました。都市部に比べて少子高齢化や人口減少のスピードが速い中山間地域のコミュニティー機能の維持はもちろん、存続自体が懸念され、早急な対策が必要であるとの認識は共有しているものと考えます。

地域の魅力的な特色や強みを生かし、暮らしやすい地域コミュニティーの維持に主体的に取り組む地域に対し、新しい技術の活用やサポート人材の確保育成なども含め積極的に支援しながら、持続可能な中山間地域の実現に強力に取り組むべきと考えますが、田中地方創生局長に伺います。

次に、富山米の生産、販売戦略について伺います。

我が会派の代表質問の際、昨今の米価上昇が富山米の生産者に経営状況の改善や生産意欲の高揚につながる多くの声があるとの答弁がありました。生産者の所得が向上し、やりがいを持って従事できる環境が整うことは喜ばしいと思う反面、備蓄米の放出により流通の改善が進んだとしても、価格が高騰し続ければ、需要の落ち込みや安価な輸入米への転換に拍車がかかる懸念は残ります。

会派はこれまで、猛暑や豪雨に対応していくためにも、富富富の生産拡大と普及促進を求めてきました。県では昨年度末に第3期の生産、販売、PR戦略を策定し、コシヒカリと並ぶ中生の主力品種とすることとしております。他方、生産者からは、富富富は収量が少なく、収益が上がらないという声が聞かれるほか、先日発表されました食味ランキングでもコシヒカリに及ばないなど、依然として課題は残されたままであります。

米価上昇によるプラス、マイナス両方の影響が、期待または懸念される中、戦略が迷走を続けているようにも感じる富富富の今後の生産、販売拡大に向けた取組について、また、早生、中生、晩生それぞれの品種構成や収量アップも含め、高品質で魅力ある本県産米の確立とファンの獲得に向けどのような戦略を考えているのか、併せて佐藤副知事の所見を伺います。

次に、安心・安全な県づくりについて、4点質問します。

最初に、地域医療構想の実現に向けた取組について伺います。

県民が安心して質の高い医療を受けられるよう、患者本位の持続可能な医療提供体制の構築は不可欠であり、11月定例会での我が会派の代表質問をはじめ、12月に行った知事への要望でも、県全体の医療資源の集約化や、医療機関の病床機能の分化、連携に対する県の積極的な関与について取り上げ、そのためにも地域医療構想の実現が鍵を握ると考えます。

今定例会の我が会派の議員による質問においても、知事は、人口減少や高齢化の進行に伴う医療需要と供給の変化に適時適切に対応し、医師や看護師等の効率的な配置を進めるためにも、二次医療圏の見直しを含む医療提供体制の再構築を計画的に進めていく必要があり、地域の特性を踏まえた医療提供体制の構築に向け、協議検討を進めていくと述べられました。

また、公立・公的病院の決算状況を見ても、病院再編や医療機関の機能分化、連携は待ったなしであり、一層加速させていかねばなりません。

県全体の持続可能な医療提供体制の再構築を目指し、二次医療圏の見直しをはじめ、医療資源の集約や機能分化による良質、かつ適

切な医療を効率的に提供できる体制の確保に向け、今後、どのように進めていくのか、新たな地域医療構想の策定に向けた具体的なスケジュールを含め、有賀厚生部長に伺います。

次に、多文化共生への取組について伺います。

県ではこれまで、令和元年9月に策定した富山県外国人材活躍・多文化共生推進プランに基づき、日本人と外国人が地域社会の一員として、安心して生活し活躍できる環境整備に取り組まれてきました。

グローバル化の進展などにより、増加傾向にある在住外国人のさらなる増加が今後も見込まれるところであり、プランで掲げた目標達成に向けて実施してきた施策の成果や、未達成の目標があれば、その要因の課題をしっかりと整理分析、検証し、現在進めているプランの改定に反映することが重要です。

また、外国人の地域社会への受入れに際し、各種行政サービスを提供する役割は、一義的には市町村ではありますが、日本人と在住外国人が互いに理解し合いながら、対等な関係で地域社会を構成していく上でどんな課題があるのか、例えば、市町村職員のマンパワー不足や、通訳者不足などが考えられますが、しっかり現場の声を聞き、共有しながら課題解決につなげていく必要があると考えます。

そこで、新年度予算においては、プランの改定に加え、条例の制定に向けた検討経費も盛り込まれていますが、条例制定の狙いや見通しについて、多文化共生の推進に向けた県庁の組織改編の意図も含め、新田知事の所見を伺います。

次に、拉致問題への取組について伺います。

北朝鮮による日本人拉致の発生からはや47年が経過し、被害者本

人や家族が高齢となる中、拉致被害者家族連絡会の副代表を務めた有本明弘さんが、先月、願いかなわず亡くなりました。拉致被害者本人やその家族の悲嘆を思うと、一刻も早い解決や事態進展に向けた支援が求められます。

そうした中、県内の地方議員で構成する北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する富山県地方議員連盟では、今年度、県や教育委員会、救う会富山の協力の下、県内の中学2年生と高校1年生約1万6,000人を対象に、アニメ調の啓発パンフレットを作成し配布しました。県内15の市町村教育委員会を通じた配布に御尽力いただきました、議連メンバー各位に、この場を借りまして、深く感謝を申し上げます。

また、曾我ひとみさんをお招きした講演会を開催し、若者世代をはじめ、県民一人一人の関心が高まるよう啓発活動に取り組んできたところであります。

このほか、当議連では、次年度に向けて、横田めぐみさんとの再会への願いを込めて植樹したサルスベリの下、再度、横田早紀江さんを本県に招いての啓発活動の実施を検討しているところであります。

拉致問題は、基本的人権の侵害という国際社会も認める重大な問題であることを再認識し、配布されたパンフレットの学校現場での活用をはじめ、県民を巻き込んだ啓発活動に継続的に取り組む必要があると考えますが、人権尊重社会の実現に向け、本年度改定される人権教育・啓発に関する基本計画の着実な実行に対する今後の取組と併せて、佐藤副知事の所見を伺います。

次に、空き家対策について伺います。

空き家問題が言われて久しくなりますが、県内のここ5年間の推移を見ても、平成30年の6万戸から令和5年には6万9,700戸と約1万戸増加し、改善には向かっておりません。加えて、人口減少の加速による空き家予備軍が増えていることも懸念されます。

空き家問題は本来、所有者個人の管理責任に帰すべきものでありますが、空き家によってもたらされるリスクが地域社会全体に及ぶことを鑑みると、行政の積極的な関与が必要と考えます。

空き家の解消を移住の促進やまちのにぎわい創出へと重層的に取り組む市町村もある中、県にはこれまで以上の後押しや支援が期待されるほか、令和5年12月に施行された空家等対策特別措置法の改正を積極的に活用するとともに、会派として継続的に要望している市街化調整区域における開発許可制度の弾力的な運用も、空き家や空き店舗の解消に寄与する効果的な対策であると考えています。

新年度予算での新たな取組をはじめ、県として、空き家対策をどのように進めていくのか、金谷土木部長に伺います。

次に、明日を拓く人づくりについて、5点質問します。

最初に、県内高等教育機関の魅力向上について伺います。

本県を含む40道府県において、高校や大学の卒業を機に地方から都市圏へ流出し、18歳人口や22歳人口が転出超過となる中、県内の高等教育機関が若者から進学先に選ばれることはもちろん、卒業後の県内就職にもつなげるためには、若者のニーズがどこにあるのか現状や課題等を地元の産業界と連携、情報共有することで、お互いの魅力をともに高めていくことが不可欠であります。

新たな4年制私立大学の開設も見込まれる中、地域に必要な人材の育成や定住人口の増加を見据え、進学先として選ばれ、卒業後の

県内就職にもつなげるための県内高等教育機関の魅力向上にどう取り組むのか、今年度設置した県内大学等魅力向上検討会議の成果と併せて、南里経営管理部長に伺います。

次に、県立大学が目指す人づくりについて伺います。

県立大学は、1990年の開学以来、工学部における学科再編、新設や大学院の開設をはじめ、看護学部の新設、昨年4月には工学部を再編するとともに、データサイエンス学科を含めた情報工学部を新設されるなど、本県産業の主力であるものづくりや医薬品、医療機関等の多種多様な要請や期待に応えながら、本県の発展や地域社会の振興に大きく貢献されてきたと認識しております。

一方、新年度に向けても、情報工学部の新棟整備や、昨年12月に締結したインドのアンドラ大学との学術交流協定を踏まえたさらなる国際化の推進、バイオ医薬品人材の育成に要する予算が新たに計上されるなど、ハード、ソフト両面での積極的な投資がなされております。

少子化や人口減少が急速に進む中、教育、研究基盤の充実強化を続ける県立大学にどのような役割を期待し、本県経済のさらなる成長や、デジタル技術をあらゆる分野で活用し様々な社会課題の解決に導くために不可欠な人づくりにどう取り組むのか、各学部における卒業後の県内への定着状況や目標の達成状況と併せて、新田知事の所見を伺います。

次に、国の高校授業料無償化の拡大を踏まえた県の対応について伺います。

知事は、これまで県独自の上乗せなどを進めてきた私立高校に通う生徒の授業料に対する支援について、令和8年度の新入生から順

次、実質無償化していくことを表明されていますが、さきの国会において、自民、公明、日本維新の会の３党合意により、令和７年度から、国公立で年収を問わず全世帯に年11万8,800円を支給することなど、国の負担による高校授業料の実質無償化が大きく前進する形となりました。

県立高校の再編や公私比率の撤廃も含め、本県の高校教育が大きく変わろうとする中、今回の国の制度拡充により、県が令和８年度以降に実施するために見込んでいた段階的な実質無償化に係る財源がどれだけ不要となり、充てる費用がなくなるその財源をどのような施策に活用するのか、今議会での議論も踏まえ、新田知事の所見を伺います。

次に、困難を抱える子供や家庭への支援について伺います。

１月末に厚労省が発表した昨年１年間の全国の小中校生の自殺者数が527人と過去最多となり、コロナ禍を除き大人の自殺者数が減少傾向であるのにもかかわらず、小中高生は最近20年間で約７割も増えております。

若者の自殺の動機の多くは、学校や家庭に起因すると言われていますが、自殺を選択するほど逃げ場がなくなっているのか、深刻な状況に陥る前に食い止めるためにも、様々な問題を抱え支援が必要な子供や家庭をきめ細かくサポートできる体制整備は不可欠であり、間もなく開設を迎えるこども総合サポートプラザや、現在整備中のこども安心センターに期待するところであります。

困難を抱える子供や家庭への支援に際し、教育現場と福祉現場とのつながりが弱いなど、各相談関係機関同士の連携協力に課題があるとの声を払拭し、新たな施設では、これまで以上に子供や家庭を

第一に考えた支援体制が充実するよう、力を合わせて取り組んでほしいと考えます。

関係機関の連携協力による支援体制の充実はもちろん、そのために必要な専門的知識を備えた人員の手厚い配置並びに計画的な確保育成に取り組むなど、新たな施設の開設整備を契機とした人員体制の充実強化に努めてほしいと考えますが、現状に対する認識と今後の取組について、新田知事の所見を伺います。

最後に、新時代とやまハイスクール構想の基本方針について伺います。

本定例会においても、会派を超えて、多くの議員から将来の県立高校の在り方に関する質問がなされています。大変大きな改革の真ただ中にあり、これから高校へ進学することになる子供たちや親世代はもちろん、多くの県民が関心を寄せており、幅広い議論と理解を得ながら進めていく必要があります。

県教育委員会では、1月の総合教育会議において将来の県立高校の在り方である新時代とやまハイスクール構想の基本方針案を示されるとともに、各地域でワークショップや意見交換会を開催されており、さきの我が会派の安達議員の一般質問に対し、教育長は、ワークショップ等での様々な意見や今定例会での議論を基本方針にどのように反映するか、議会終了後に予定している総合会議に向け準備を進めていると述べられました。

我が会派の県教育の未来を考えるプロジェクトチームからの提言をはじめ、ワークショップ等での様々な意見や今定例会での議論も踏まえながら、県民が納得する形での基本方針となるよう期待しますが、どのような方向性、考え方で進めるのか、改めて知事の所見

を伺い、こどもまんなかを実感できる富山県の創造を期待し、私の総括質問といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自由民主党富山県議会議員会の川島国議員の御質問にお答えします。

まず、液状化対策についての御質問にお答えします。

液状化被害からの早期復旧・復興に向け、各被災市における面的整備、宅地液状化防止事業、公共事業ですけれども、これは被災の程度、対象戸数、被災者のニーズが異なりますが、おおむね地下水位低下工法を軸に検討されていると承知しております。

富山市では12月に住民説明会が実施されたことに伴い、地元で対応が検討されており、ほかの市も新年度の早い時期には説明会が実施されると認識しています。

液状化被害があった地域には、面的整備を期待する方ももちろんおられます。また、個別に地盤改良を終えられた方もおられます。どう対応するか判断に迷う方もおられます。こういった方々が混在しているというのが現状です。

各地域には年代や家族構成をはじめ、当面の課題や将来の考え方が様々あります。その中で、地域で考えをまとめるためには、まず地域が目指す将来の姿や目標を共有すること、また目標の実現に向け、地域ごとに率直で丁寧な話し合いが大切だと考えております。

県としては、面的整備後の管理など、復旧や復興の進捗に伴う課題は各被災地とあらゆるレベルで連携し、地域ごとに異なる課題に

は可能な対応を検討し解決に努めてまいります。

液状化被害が発生した地域では、未対策のまま同規模の地震が仮に発生すると、再び液状化するおそれがあるとされております。将来にわたり安心して暮らすためにも、面的整備は大切であり、県としても被災各市と連携してその実現に向けて取り組んでまいります。

一方で、面的整備を行う場合、他県の事例を見ても時間がかかると見込まれますが、面的整備の実施を待たずとも個々の宅地所有者が行う地盤改良などの実施は可能です。昨年7月に創設しました宅地液状化等復旧支援事業ですが、2月末までに申請実績が100件となりました。毎月一定数の申請が来ており、新年度も各被災市と連携して、弾力的な運用に努め支援を続けます。

さらに、議員御指摘の住宅の建て替えや修繕など、液状化被害があった地域のコミュニティーの維持に向けては、昨年6月に公表した住宅・宅地復旧パンフレット、これは昨年、当時の岸田総理から大変よくできている、分かりやすいと評価いただいたものですが、これを活用するなど、被災各市と連携し支援を求める方に情報がしつかり届くようにPRに引き続き努めます。

これまで、被災した住所に関わらず同等、公平な支援に努めてまいりました。今後とも、震災からの復旧・復興を最優先に、国や市町村と緊密に連携し、被災者一人一人に寄り添い、きめ細やかな支援に努めてまいります。

次に、上下水道施設の耐震化の促進についての御質問にお答えします。

能登半島地震では、震源に近い地域では水道が止まり生活に多くの影響が出るなど、改めてライフラインとしての上下水道などの重

要性が認識されたところです。

県が管理する上下水道施設の令和５年度末の耐震化の状況については、高岡市、射水市、小矢部市及び氷見市へ水道用水を供給する企業局の管路、パイプラインでは84%、すなわち44キロメートルのうちの37キロメートルが対策済みです。現在、老朽化対策と併せて管路の更新による耐震化を進めています。

次に、高岡市や富山市などの計６市から汚水を受け入れる県の流域下水道の管路では94%、約200キロメートルのうちの187キロメートルが対策済みです。現在、管路やマンホールのほか処理場の建屋などの耐震化を進めています。

また、市町村が管理する水道施設の耐震化に向けた支援ですが、国において令和６年度補正予算から支援制度が拡充されました。新令和会を代表されての代表質問に、蔵堀副知事から大変に詳細に答弁しておりますが、簡潔におさらいしますと、給水施設のうち導水管、送水管の耐震化が支援対象に追加されたほか、病院などの重要施設に接続する管路などの耐震化の補助率が４分の１から３分の１に引き上げられました。これにより利用者の将来的な負担はあるものの、施設の老朽化対策、耐震化の促進が期待されます。

県では、市町村の経営見通しを踏まえて、計画的に耐震化が進むよう助言するとともに、必要な予算確保を国に働きかけてまいります。

国では本年６月を目途に、国土強靱化実施中期計画を策定し、インフラの老朽化対策や激甚化、頻発化する災害への対応などの一層の重点化を図るとされています。

県としても、日常生活の根幹を支える上下水道をはじめ、不可欠

なインフラが将来にわたり持続可能となるよう、市町村と連携して老朽化対策や耐震化に着実に取り組んでまいります。

次に、ロケ誘致の強化やアニメ、漫画の活用についての御質問にお答えします。

映画、アニメの誘致が実現することにより、多数のロケ関係者の消費活動による経済効果はもとより、富山県に関心のあまりなかった方が新たに関心を持つこと、また聖地巡礼といって観光誘客や地域の魅力の再発見による地域の活性化などが期待されます。

このため県では、平成23年に富山県ロケーションオフィスを設置し、迅速かつ要望に沿ったロケ地情報の提供やロケハンへの同行、地元の協力体制の構築など丁寧な撮影、取材支援を行っているほか、富山県ロケーション誘致促進会議を開催し、県内市町村や観光協会と一丸となって誘致に取り組んでいます。

また、映画、アニメの舞台として本県が取り上げてもらえるよう、全国の映画関係者が集まる商談会への参加や制作会社への訪問を通して、人的ネットワークの構築を図っているほか、本年2月には全国組織であるジャパンフィルムコミッションと協力し、県内のアニメーション制作会社が県内企業をモデルにして製作した映画のフィリピンでの上映などにも取り組みました。

令和7年度には新設する観光推進局に観光資源活用室を設置し、地域の観光資源を活用して、人の交流を創出する観光施策を推進することとしています。

今後とも戦略的に誘致活動を進めるとともに、作品の舞台などの観光資源を有効に活用し、さらなる誘客や関係人口の創出・拡大に努めてまいりますので、川島議員におかれましても引き続き頑張っ

ていただきたいと思います。

次に、日本橋とやま館やH O K U R I K U +の活用についての御質問にお答えします。

日本橋とやま館は、本県の上質なライフスタイルの提供をコンセプトに、富山の自然、文化、食などの魅力を発信し、富山と首都圏を結ぶ交流の場として、ひいては、本県の誘客、移住につなげる場としての役割を担っています。

また、H O K U R I K U +ですが、北陸の魅力を体感できる国内外の情報発信拠点をコンセプトに、北陸3県が一体となって魅力を発信し観光誘客を促すことを目的とし、開館から約半年で100万人を超える来店者数を達成しております。

双方とも県の情報発信拠点として、時代、ニーズに合わせて意欲的で斬新な取組を取り入れるよう努めております。

本年1月、ニューヨークタイムズが発表した2025年に行くべき52か所に富山市が選定された際には、いち早く両拠点でP Rを行うとともに、日本橋とやま館では、選定記念として富山の旬の食材を使った料理や文化を楽しむイベントを開催し、本県の魅力に直接触れる機会を提供しました。

また、北陸三県知事懇談会での合意を踏まえ、H O K U R I K U +と連携した北陸3県の移住P Rイベントの開催をK I T T E大阪内で予定しているほか、両拠点に移住希望者から本県への移住相談があった場合の相談窓口への引継ぎ体制を整備しました。移住促進の取組も進めているところです。

今後もこれら情報発信拠点を大いに活用し、近県とも連携しながら斬新な取組に努め、関係人口・交流人口の創出、移住定住の促進、

そして県内経済の活性化につなげてまいります。

次に、多文化共生についての御質問にお答えします。

現行の富山県外国人材活躍・多文化共生推進プランを令和元年度に策定し、このプランに基づき外国人材活躍と多文化共生の推進の2つの視点で各種施策を進めてまいりました。

この結果、県内の外国人住民数は今年1月に2万3,785人と過去最多を更新し、技能実習、特定技能等の大幅な増加、また永住者や定住者が増加し滞在の長期化、定住化が認められるなど、それぞれの観点から一定の効果があったと考えます。

しかし、本県の人口が減少し企業や地域の人材不足が深刻化する現況を踏まえますと、さらなる外国人材の受入れや定着を図ることが地域に活力を取り込むために必要と考えます。また、技能実習制度に変えて育成就労制度が創設されるなど、外国人住民を取り巻く社会情勢も変化してきています。

こうした状況に鑑み、多文化共生、外国人材活躍による新たな地域づくりの方向性を明確に打ち出す新たな条例の制定について検討を進めるとともに、併せて現行のプランを改定することとしました。今月中に市町村や関係機関、専門家などから成る検討会を設置し、新たな条例の制定とプランの改定に係る議論を開始します。

なお、これまで多文化共生施策は、生活環境文化部が中心となり推進をしてまいりましたが、部局横断の取組をさらに進めるため、関連する施策と併せて地方創生局に移管し、新たに多文化共生推進室を設置し、庁内の司令塔や総合調整の役割を担うこととしました。

次に、県立大学についての御質問にお答えします。

富山県立大学は、社会経済情勢が変化する中、時代の要請に応じ

た学部・学科の新設や拡充に努めるとともに、教育、研究、地域連携などを積極的に推進し、多くの有為な人材を社会に輩出するなど、本県の産業振興や地域課題の解決に重要な役割を果たしています。

また、全国的に不足が見込まれるデジタル人材を育成するため、昨年４月には、数理・データサイエンスの専門教育を行う情報工学部を新設し、現在令和８年４月の供用開始に向け新棟の建設を進めています。さらに大学の国際化を推進するため、昨年４月からアメリカ、シリコンバレーにオフィスを設置し、学生の短期研修を実施するほか、インド、アンドラ大学との間で今年度内の学術交流協定締結に向けた協議も進めています。

一方、大学の重要な役割である県内各分野への人材供給について、県立大学では第２期中期計画において県内就職率の目標を工学部は５０％以上、看護学部は６０％以上に設定をしております。令和５年度は看護学部が目標を達成したわけですが、一方で工学部は、学部卒業生は目標を上回ったものの、大学院卒業生は県外企業からの要請も多く、結果として県内就職率の目標を下回ってしまいました。

県では、県立大学が今後とも地域の知の拠点として本県産業の発展や地域の様々な社会課題の解決に貢献し、県民から頼られる大学となることを期待しておりまして、学生の県内定着も含め引き続き富山県立大学の取組を支援してまいります。

次に、私立高校授業料の実質無償化についての御質問にお答えします。

こどもまんなか社会実現の観点から、子供たちが経済的な制約を気にせず自由に進学先を選択できる環境づくりが望ましいと考えておりまして、県ではこれまで県単独で国の就学支援金制度に上乗せ

する形で支援してきた私立高校の授業料について、年収910万円未満の世帯を対象に、令和8年度の入学生から実質無償化することとしました。

また、国会においても私立高校に通う世帯の就学支援金について、令和8年度から現行590万円未満を対象としている所得制限を撤廃した上で、支給額の上限を引き上げる方向で議論がなされています。

県単独で私立高校に通う年収910万円未満の全世帯の授業料を実質無償化した場合の所要額について、現在の生徒数をベースに試算したところ、全ての生徒が対象となる令和10年度で約5億円程度を見込んでおります。

国の就学支援金が全額国負担で拡充された場合は、すなわちこの程度の負担軽減が図られるものと想定されます。今回の国の制度改革がどのような内容になるのか、今後の動向を注視する必要があるとは思いますが、仮に県の財政負担が軽減されることになれば、その財源で、県内高校生の教育水準の向上に向けた教育環境の充実やこどもまんなか社会の実現に取り組んでいきたいと考えます。

次に、困難を抱える子供や家庭への支援体制についての御質問にお答えします。

困難を抱える子供や家庭の支援の充実のため、専門知識を備えた人員体制を整備し、関係機関が連携協力して相談支援を行うことは大切だと考えます。そのため、こども総合サポートプラザを4月14日に開設することとしております。

こども総合サポートプラザには、専門相談員として、富山児童相談所こども相談センターにセンター長や、児童福祉司、児童心理士を6名、総合教育センター教育相談窓口には教員などを2名配置し

ます。また、県警少年サポートセンター東部分室には少年警察補導員を5名、こども・若者総合相談センターには相談員を1名配置し、この4つの機関が連携して、様々な悩みや課題が複合するケースに対応してまいります。

また、こども安心センター——仮称ですけれども、こちらでは富山児童相談所の人員体制を計画的に強化し、児童心理治療施設は、心理療法担当職員や児童指導員、家庭支援専門相談員など専門職員を手厚く配置できるように対応します。さらに専門職員の計画的な確保育成のために新年度の予算案に盛り込んでございますが、他県の先進施設に県の福祉職の職員を派遣し、児童相談所や教育機関、医療機関などとの連携方法を含めた実地研修を行う経費を計上しております。

こどもまんなか社会の実現を目指す新たな2つの拠点として、人員体制を充実強化し、困難を抱える子供や家庭をきめ細かく支援する体制を整備してまいります。

私から最後になります。

新時代とやまハイスクール構想の基本方針についての質問にお答えします。

教育環境が大きく変化する中、今後の県立高校はどうあるべきかについて昨年末に自民党議員会の教育PTから貴重な提言もいただき、今定例会を含め幅広く御意見を聞いて議論をしてきました。

基本方針の素案に関しては、将来の姿を描き段階的に再編を進めること、また様々な学科、規模の高校を県内にバランスよく配置することなどには肯定的な御意見が多かったと認識しています。

また、大規模校や令和20年度の学校数の目安については、評価す

る声がある一方、400人以上の規模で二、三校設置することを疑問視する声や地域に高校を残すべきとの御意見があったほか、入試制度の見直しを求める声もありました。

これらを踏まえ、私としては今月末予定の総合教育会議において学校規模の在り方、大規模校を含む学校数の考え方、入試制度の見直しなどについて改めて議論し、その結果を基本方針に反映する形で決定したいと考えております。

そして新年度からは、基本方針をベースに具体的な議論を始めることとなりますが、その検討組織は議論を深める、スピード感を高めるという観点から、私がトップにつき、私も含めた総合教育会議の委員、教育関係、経済界などの代表で構成したいと考えております。

引き続きこどもまんなかの視点に立ち、新時代に適応し未来を拓く人材の育成という基本目標の達成に向け、様々な御意見をお聞きしながら、学びたい、学んでよかったと思える高校づくりを進めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からはまず、お米の富富富の生産、販売拡大についての御質問にお答えをいたします。

議員から御紹介いただきましたとおり、富富富の第3期の生産・販売・PR戦略では、令和10年度に中生品種の半分を富富富とし、早生のてんたかく、晩生のてんこもりと合わせて、全体の半分以上をこれら3つの高温耐性品種の構成とするという目標を掲げており

まして、今、これら 3 品種へのコシヒカリからの切替え支援を行ってきております。このうち主力となる富富富につきましては、生産面では高温に強く、倒伏しにくく、さらに肥料や農薬を削減できるなどの強みがあります。

ただ、議員からも御指摘いただきましたとおり、収量がコシヒカリよりも少ない傾向にあること、また食味ランキングでもこれまで 5 年連続 A 評価は頂いているのですが、特 A を獲得したことがないという課題があることは認識をしております。また、販売面でもまだ流通量が少ないため特に県外での知名度はいま一つという現状がございます。

このため、まずは収量と食味の向上をこれからもしっかりとやっていく必要があると考えておりまして、地域の土壌条件などの特性に応じた移植時期の選定、適切な施肥や水管理といった技術指導を一層強化してまいります。

また、新年度は新たに生産性向上につながる湛水直播栽培の導入などを行うモデル産地の育成、富富富への転換を計画的に行う経営体への支援、そして J A や担い手の乾燥調製施設の改修支援の拡充など、地域の生産体制の強化をしっかりと支援してまいります。

一方で販売拡大のほうですが、これは引き続き県内では学校給食での提供を進めてまいります。また、P R の強化という観点では県内では例えば富山マラソンなど大規模イベントとのタイアップを行ったり、県外向けには、J A など関係団体や消費者に近い小売店や飲食店と連携したキャンペーン、こういったものを展開していくこととしております。

令和 6 年産米につきましては、1 等比率はこの 3 つの高温耐性品

種がいずれもコシヒカリを上回りました。コシヒカリはこれからも富山県を代表するお米ではありますが、コシヒカリと併せてやはり今後の温暖化を見据え、高品質で選ばれる高温耐性品種をしっかりと作っていくということが大事でありますので、戦略的に進めてまいります。

もう1点、拉致問題についての御質問にもお答えいたします。

拉致問題を風化させないためには、若い世代に拉致問題を知っていただくことが大変重要であります。

今年度御紹介いただきました拉致議員連盟が作成をされましたパンフレットは、中学生、高校生に配布するだけでなく、市町村窓口への配布も行ったほか、県のホームページのほうにも掲載をさせていただき、広く県民への啓発に活用したところでございます。

また、拉致議員連盟との共催で御紹介いただいた曾我ひとみさんを招いた講演会やパネル展にも多くの方に御来場いただきました。

新年度は県として政府との共催で、北朝鮮で今も生活している拉致被害者へ家族からのメッセージを届ける北朝鮮向けラジオ番組の共同公開収録を実施する予定としております。若い世代も含む全世代の皆様に関心を高めることが、拉致問題の一刻も早い解決につながると信じ、引き続き拉致議員連盟をはじめとした関係の皆様方とも連携をして、県としても積極的な啓発に努めてまいりたいと考えております。

この重大な人権問題である拉致問題のほか、例えば感染症患者への偏見、差別、また災害に伴う人権侵害など人権に係る新たな課題の顕在化、こういったことも聞いております。

そこで、本年度富山県人権教育・啓発に関する基本計画の改定を

行っております。人権感覚が県民一人一人の意識と行動に定着するように、引き続き教育現場や地域、家庭を含め、幅広い場を通じた人権教育啓発を推進すること、また人権をめぐる重要課題への対応として、例えば災害発生時のプライバシーなどに配慮した避難所運営を行うことなど、新たな施策も盛り込んだ上で、今月中に改定計画を公表予定としております。

この新しい改定計画に基づきまして、誰もが安心して心豊かに暮らせる人権尊重社会の実現に向けた取組を今後とも着実に推進してまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは3問、まずは地域コミュニティ施設の復旧についての質問にお答えいたします。

地域コミュニティ施設の復旧等につきましては、日頃から地域コミュニティの支援を主体的に行っておられる各市町村が、被災状況や地域の実情を踏まえ、公民館の修繕に対する支援や自治会による地域での災害復旧活動に対する支援を行うなど、それぞれの地域の状況に応じて対応されていると承知しております。

地域コミュニティ施設の復旧は、住民主体の地域づくりの基盤となる地域コミュニティの維持に向け、非常に重要であると認識しております。このため県では、これまでも各市の被災状況や施設の復旧に向けた課題等を丁寧にお伺いし、これに即して各市が支援を行うに当たり参考となる情報提供を行うなど相談に対応してきたところでございます。

地域コミュニティー支援の主体である市におかれましては、施設の利用実態や地域コミュニティーの活動状況、被災者のニーズなど地域によって事情が異なる中、地元住民の意向を伺いながら細やかに対応されているものと承知しております。

今後、被災市が被災地のニーズや個別事情に応じて必要な対応ができるよう、丁寧な対話に努めるとともに、直面する課題に対して必要な情報提供をきめ細かく行ってまいりたいと考えております。

次に、地域の担い手減少への対応についての質問にお答えいたします。

地域の祭りや伝統文化は、地域への誇りと愛着を育む地域の財産でありまして、その存続は文化の継承・保存の観点にとどまらず、住民主体の地域づくりの基盤である地域コミュニティーの維持活性化の観点からも非常に重要だと認識しております。

その一方で、県内では様々な地域で人口減少など様々な要因により、地域の祭りや伝統文化を担う人材の確保に課題を抱えておられると、これも認識しております。

県では、祭りや伝統文化などの地域活動を住民主体で盛り上げる環境づくりを支援するため、地域コミュニティーの支援の主体である市町村とも連携いたしまして、関係人口の増加を目指した交流拠点の整備など、地域が行う先駆的、魅力的なまちづくり活動への補助を行っておりますほか、コミュニティー活動に直接必要な備品の整備について、自治総合センターの助成事業を活用して後押しするなど様々な形でのサポートを実施いたしております。

また、県職員の地域活動等への積極的な参加は、人口減少社会におきまして持続可能な地域づくりの一助となるとともに、職員の現

場力を養成するなど人材育成の観点からも有意義な取組です。このため、職員が地域貢献活動へ積極的に参加できるよう、今議会に特別休暇を創設する条例改正案を提出しております。

人口減少下におきましても、地域コミュニティー活動が持続可能な形で受け継がれていくよう、引き続き市町村と連携して取組を進めてまいりたいと考えております。

最後に、持続可能な中山間地域の実現についての質問にお答えいたします。

県では、富山県中山間地域創生総合戦略に基づきまして、中山間地域における持続可能な地域社会の形成に総合的に取り組んでおります。新しく前向きな取組が始まっている地域もある一方、担い手が不足するなど課題を抱えておられる地域もございます。このため県では、地域の実情に応じたきめ細やかな支援が必要だと認識しております。

具体的には、専門家を派遣し地域づくり計画の策定を支援する、話し合い促進事業の枠組みを生かしまして、新年度からコミュニティービジネスの持続可能な運営や、地域活動の中心となる人材の育成など、地域が抱える課題の解決に向けた話し合いにも専門家を派遣し支援したいと考えております。

さらに地域のデジタル技術活用等による取組を支援するチャレンジ支援事業におきまして、複数の地域等が連携した取組を支援する地域間連携支援枠を創設いたしまして、共通の課題を持つ地域が協力して取り組むことで、地域の活性化につなげていただきたいと考えております。

加えて新年度新たに県におきまして、地域おこし協力隊受入れ促

進サポーターとして、地域をおこし協力隊の隊員を採用いたしまして、地域おこし協力隊の隊員希望者に本県を選んでいただけるよう、移住者の視点を生かしまして県内で活動する魅力を発信していただきたいと考えております。

新年度、現行の中山間地域創生総合戦略を改定することといたしておりますが、新たな総合計画の策定に向けた議論も踏まえつつ、県議会の皆様、市町村、県民の皆様の御意見をお聞きして、中山間地域創生に向けた総合的な取組をさらに進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは2問、まず住宅の耐震化についての御質問にお答えをいたします。

県では木造住宅の耐震化を促進するため、今年度市町村と連携し耐震改修に係る設計費を支援対象に加え、補助上限額を120万円に引き上げております。

能登半島地震の発生以降、住宅の耐震化に対する県民の関心は高まっておりまして、今年度2月末までの耐震改修の実績は、補助金申請ベースで地震前の令和4年度の42件から112件に伸び、同様に耐震診断も198件から997件と制度を創設した平成17年度以降最多となる見込みであります。

新年度予算では、国の制度拡充に伴いまして耐震改修の補助上限額を140万円に拡充するほか、大規模な耐震改修が難しい方でも、住宅の居間や寝室などに安全な空間を比較的安く、短期間に確保で

きる耐震シェルターの設置も新たに支援対象としたところであります。

大きな地震から生命、財産を守るためには多くの時間を過ごすこととなります住宅の所有者一人一人が、住宅の耐震化を自らの問題として取り組むことが大事だと考えております。

県では、新年度も引き続き耐震診断、耐震改修などの支援や、県民に対する啓発活動、改修事業者を対象とした研修会などに取り組んでまいります。

令和7年度末に住宅の耐震化率90%を目標に掲げている県内の耐震化率につきましては、今後、最新の国の調査結果を基に算定することになり、現時点ではお示しすることはできませんけれども、県民の安全を確保するため、県内全ての住宅が耐震化されるよう施策を継続していくことが重要でありまして、今後とも市町村や関係団体と連携して取り組んでまいります。

次に、空き家対策についての御質問にお答えをいたします。

本県では、人口減少の進行などにより、直近5年では9,700戸、10年を見ますと空き家が1万3,500戸増加しておりまして、今後さらに増加が懸念されております。

このため、空き家発生未然防止、空き家の流通、利活用の促進、また、老朽化した空き家の除却など、総合的な対策を実施しております。このうち空き家の流通、利活用につきましては、本県に移住される方が行う伝統的家屋の改修や、民間事業者が行う利活用の検討や情報発信など、市町村のモデル的な取組を支援しております。

さらに新年度は、関係人口の拡大につながる宿泊や体験など、インバウンド向け施設への改修などに支援する予算を計上しております。

す。加えまして特定空家の除却につきましても、国庫補助で実施する除却に県が上乗せする取組も進めてまいります。

このほか、空き家となった古民家などを地域資源と捉えまして、既存集落のコミュニティー維持や観光振興に活用するニーズが近年増えております。

国から市街化調整区域における開発許可の弾力的な運用の指針が示されて8年が経過しております。現在、福井県や静岡県をはじめ全国16の都県を含む72の自治体において、この指針に基づき、空き家など既存の建築物に関する弾力的な運用基準が定められております。今後本県でも関係市町村と調整し、県の開発審査会で議論を始めてまいります。

引き続き市町村への補助や技術的支援のほか、県、市町村、民間関係団体と緊密に連携しまして、先進事例を共有し、横展開を図るなど、空き家対策が進むよう取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは城端線・氷見線の魅力化についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線については、令和7年度中のサービス開始に向けてＩＣカードの対応を進めているほか、新型車両についても導入に向けた検討を行っております。また、鉄道の利用促進には沿線住民や企業の参画の視点も大切だと考えております。

特産品等をデザインした駅舎に関しましては、地域交通戦略では市町村のまちづくりと連携し、結節点となる駅の機能強化を図るこ

とを本県の地域交通ネットワークの目指すべき姿として掲げております。

県では、今年度、駅関連施設の整備など公共交通の利用を促すまちづくりを推進する支援事業も創設しており、戦略に沿った御提案であると思っております。また、ラッピング車両については、路線の知名度が高まるとともに、観光客や鉄道ファンに限らず、若者や子供も乗ってみたいと思う車両となることで、利用促進や機運醸成にもつながるものと考えます。

アニメや漫画を活用したコラボグッズの製作、販売も著作権者の許諾が前提になりますが、本県の魅力発信においては有効な取組であります。

新年度以降、再構築実施計画に定めた取組が少しずつ目に見える形で具体化してまいります。議員の御提案も念頭に置いて、城端線・氷見線のさらなる魅力化に取り組んでまいります。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、ブランディング戦略の充実についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本県の様々な魅力をより高い訴求力とインパクトを持ってアピールするため、世界的に注目が高くコト消費にもつながる、すしを入り口に一点突破を図るブランディング戦略を進めております。その効果につきましては、すしだけではなく飲食業、農林水産業、伝統工芸、観光産業を始めとした本県経済に幅広く波及させたいと考えております。

このため県では、ウェブサイトや動画を通じまして、本県のすし

の差別化を図り評価を高めるとともに、県内全域のすし店の認知度向上、宿泊予約サイトとの連携、SNSを活用した情報の拡散、さらには、すしを目的に来県される方が富山の自然や歴史、文化に触れるモデルコースの造成にも取り組んでおります。

今後、議員御提案のアニメ、漫画で高岡市美術館とかおとぎの森公園など、多くのインバウンド客でにぎわっているという好事例もありますので、アニメ、漫画も絡めたモデルコースも造成できないか検討してまいります。

また、富山ガラス工房によるガラスの寿司、高岡銅器による銅製の富山湾鮎など、すしを掛け合わせた異業種連携が生まれてきております。

先月開催いたしましたとやまブランド認定事業者によるワークショップにおきましては、業種を超えたコラボ企画を望む声も寄せられたところであり、とやまブランドとすしを連携させたPRや企画につなげさらに波及効果を高めていきます。

今後とも縦割りではなく、部局連携、官民連携の下、本県の魅力的な資源を総動員し、すしにこだわったブランド力向上に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹） 山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛） 私から、高岡テクノドームについての御質問にお答えします。

県では、県西部地域の活性化を目指し地域の関係者が主体的に高岡テクノドームを活用できる環境づくりを進めております。その一

環として具体的な利用シーンの目線合わせや自分事化、機運醸成を目的とした利用促進ワークショップを開催し、県西部6市や経済界と実務的な意見交換を行っているところでございます。

これまで開催した2回のワークショップでは、国際会議誘致の先進事例を参考に、施設の強みや課題を踏まえた議論を深め、ありたい姿、利用シーンなどについて意見を共有してまいりました。

特にコンベンション誘致に向けましては、施設のハード面のみならず人材確保や地域連携モデルの構築、効果的な情報発信といったソフト面の課題についても認識を深めております。さらに、今月予定しております第3回ワークショップでは、実際の運営を想定した利用シーンの具体化を進める予定でございます。

これらの議論を通じて得られた利用方法に関する考え方や課題などについては、産業展示などを重視する整備方針を踏まえ別館の基本設計にも生かしてまいります。

議員から御指摘いただきましたコンベンション誘致に伴う経済効果につきましては、交通機関や宿泊施設、飲食店の活用に加え、物販、レンタルといった消費活動の広がりが期待されます。

これらの効果を最大限引き出すため地域全体での連携を強化し、県西部地域の一層の活性化につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、地域医療構想に関連したお尋ねにお答えいたします。

県では、人口減少や超高齢化の進行に伴う医療の需要と供給の変

化に適時適切に対応し、医師や看護師等の確保状況を踏まえた効率的な配置を進めるため、高齢者救急や在宅医療を支える医療機関については身近な区域内で確保されるよう機能分担を進め、救急医療や周産期医療、高度な急性期医療については、圏域を拡大し医療資源を集約する必要があると考えております。

このため、今年度国の検討会で示された、地域において各病院等に求められる医療機関機能である高齢者救急等機能、在宅医療連携機能、急性期拠点機能等について、それぞれの機能を担う医療機関を県内4つの二次医療圏ごとに地域医療構想調整会議で議論し整理を行ったところであります。

新年度においては、引き続き患者の診療データに基づく入院、外来、在宅の医療需要を分析するとともに、新たに介護保険データ等を用いた医療と介護の連携についても分析を行い、地域医療構想調整会議等において協議、検討することとしております。

2040年に向けた新たな地域医療構想については、新年度に国から示されるガイドラインを踏まえて、医療需要のデータ分析等に基づき必要となる医療提供体制や医療資源の集約化の検討を進めるとともに、公立・公的病院だけでなく民間病院も含めて求められる医療機関機能の役割分担や連携の一層の強化について、医療機関や医師会、市町村など関係機関と協議を行い、令和8年度に新たな地域医療構想を策定する予定としております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、県内高等教育機関の魅力向

上についての御質問にお答えいたします。

今年度新たに設置した県内大学等魅力向上検討会議では、これまで3回会議を開催し、県が昨年9月に県内高校2年生を対象に調査した結果を踏まえ、県内大学等への進学を阻害する要因の分析と進学率の向上に向けた取組の検討を行ってきたところでございます。

高校生への調査結果を見ると、県内高校生は受験校選択時に学校の雰囲気や学生生活の楽しさを重視しているが、県内大学等での学生生活や雰囲気が十分に伝わっていないこと、また県内大学等で実際に学べる学部、学科と県内高校生が県内大学等で学べると認知している分野にはそごがあることが分かりました。

また、県内大学等への進学促進のターゲットとなる県外進学を第1希望としながら、県内進学も検討している学生は進学後の出口への関心が高いという特徴があることから、学校の情報だけでなくその先にある県内就職の魅力まで高校生に理解してもらうことが必要ではないかと意見がありました。

このため、新年度においては大学コンソーシアム富山とも連携し、県内大学等の魅力を県内大学等の学生が高校生に直接伝える進学説明会を開催するとともに、高校の進路指導教諭や県内産業界にも検討会議に参加いただきまして、高校生に対する県内大学等の魅力の伝え方を検討することとしております。

今後とも県内大学等と連携し、さらなる魅力向上策や学生募集の取組を支援し、県内大学等が県内外の高校生に選ばれる進学先となり、県内定着につながるよう努めてまいります。

○議長（山本 徹）川島国議員。

〔25番川島 国議員登壇〕

○25番（川島 国） 1点、再質問をお願いしたいと思います。

震災関連の復旧・復興について、字数の関係上地域コミュニティ施設と表現しておりましたが、当然、課題認識は共有されているかという質問でありました。ちょっと認識にそごがありましたので、これはぜひ知事に答弁をお願いしたいと思います。

能登半島地震発災以来、会派としては緊急要望から毎定例会ごとに1年以上かけて、寺社仏閣も含めた地域コミュニティ施設について、石川県との比較で、同一災害・同一支援ということで、神社庁が発表する富山県内約9億円に及ぶ被災額に、どう県として支援を講じていくのかという観点があるわけであります。

1年以上たった中で、県内で氷見市が独自に対応に取り組んでおられますが、県内氷見市以外はいまだそこに対応できていない、特別交付税措置も手を挙げていないというのが現状であり、そこにどう県として特交措置の活用を図る取組であったりとか、9億円近い被害にしっかり支援を講じていくための国への働きかけとか、足りない部分を県が支援していくことへの特別交付税措置とかを国に働きかけるなど、いろいろその被害に対応していく必要があろうという問いでありました。

そこも含めて、新田知事から再答弁のほどよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問いただきましたので、お答えをします。

日頃から地域コミュニティの支援を主体的に行っておられるのはやっぱり各市町村だと理解をしております。その被災の状況や地

域の実情を踏まえて、例えば公民館の修繕に対する支援、自治会による地域での災害復旧活動に対する支援を行うなど、それぞれの地域の状況に応じて対応されていると承知しております。

また、神社仏閣ということになりますと、宗教との関係ということがありますので、一概に取り扱うことはできないのではないかと考えております。神社には崇敬会のようなものがあり、またお寺には檀家さんの集まりもあると思います。日頃から神社やお寺を大切に思っておられる方々の有志でこういったことには対応されるのが通常のケースではないかというふうに考えております。

それから石川県は、おっしゃるように復興基金があります。熊本地震のときも熊本県には基金がありましたが、大分県にはなかった。そういったことで、国が認めて深刻だと思われるところはそういった基金ができます。

ただ、石川県のコミュニティー施設、神社仏閣も含めた全てに復興基金が対応できているかという点、そういうことでもないと考えております。それぞれケース・バイ・ケースで、問題なく対応できることには基金が使われるものだと私は承知をしております。

そういうことで再質問へのお答えとさせていただきたいと思えます。今回の氷見市さんのように市町村で対応される場合には、極力適切な助言をさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（山本 徹）以上で川島国議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩